

# 「まちづくり基本条例を考える会」検討結果報告書

“みんなが主役”  
想いを実現するまちづくり！



平成 20 年 1 月

まちづくり基本条例を考える会

## 目 次

1	はじめに	1
2	取り組みの背景	2
3	条例の必要性	3
4	条例の策定にあたって	4
5	条例に盛り込む内容について	6
6	考える会に参加して思ったこと	8
7	検討経過	1 2
8	委員名簿	1 4

### ※附属資料

委員から出された意見

全体会資料（第1回～10回）

## 1 はじめに

私たちは、私たちの住む牧之原市を暮らしやすく誇りに思えるまちにしたいと、この「まちづくり基本条例を考える会」に集まりました。それぞれ、地域、団体、企業からの推せんや自らの応募ときっかけは様々でしたが想いは同じです。

「子育て支援活動の輪を広げたい」、「消防団の活動を市民に知ってもらいたい」、「子どもが安心して遊べる公園がほしい」、「地域のお祭りをもっと元気にしたい」等、話し合いの中で出されたメンバーの意見は、まちづくりを考える中で、どれも建設的で重要なものでした。

しかし、これらの個別の課題を解決していくために、共通したルールがあるのではないかと。それをまちの自治規範である「条例」に定めることができないのか。私たちは、まちづくりの共通ルールを定める「まちづくり基本条例」について、平成19年2月から平成20年1月にかけて、月1回の幹事会と全体会を開催し、20回に及ぶ検討を重ねてきました。

まず、「条例って何なのか」、「まちづくりの共通ルールは、条例で定めなければならないのか」、「宣言や憲章ではいけないのか」、素朴な疑問から私たちはスタートしたのです。

そして、まちづくりのために市民や関係者が話し合う“場”の確保や市民力を発揮するための人材の掘り起こしと育成、市民が話し合うための正しい情報の開示の必要性、さらに、良いまちをつくるために市民はもちろん、市議会や市長をはじめとした市役所（市職員）、企業・団体や地域コミュニティにも一層高いレベルでの責任と役割があることがわかってきました。

この報告書では、何故まちづくり基本条例が必要なのか、条例の策定体制、条



第1回全体会の様子 H19.2.21

例に盛り込むことが必要と思われる内容について提案いたします。今後、より多くの市民や関係者が関わり、暮らしやすく市民の幸せが実現し、市民が誇りの持てるまちづくりのための基本ルールが条例として制定されることを願ってやみません。

最後に、ご指導をいただいた静岡大学日詰一幸教授、検討の場に何回もお出かけ下さった西原茂樹市長、事務局の任にあたられた市役所秘書政策課の皆様、検討メンバーに加わって下さった市職員の皆様に感謝申し上げます。

## 2 取り組みの背景

従来、国と地方は上下主従関係にあり、地方は国が定めたことに従ってまちづくりを行なってきました。そうしたことにより全国均一のいわゆる日本全国どこでも同じ金太郎飴と評されるまちが造られてきました。

こうした中、国や地方の財政が厳しい状況となり従来の全国一律のまちづくりから国際社会への対応・東京一極集中の是正・個性豊かな地域社会の形成・高齢社会への対応などを理由に地方分権一括法が平成12年4月1日施行されました。



グループによる話し合い

この法律の理念は、国と地方・県と市を上下関係ではなく対等な関係として位置づけ、地域の自主性や市民自治のエネルギーを活用したまちづくり・地方分権を推進するものです。こうした地方自治の本旨・理念に沿って、地方でできることは、市民の最も身近で基礎的な自治体の意思と責任において、担っていくことが求められています。

こうした状況下、私たちの暮らす牧之原市にも、まだまだ数々の課題があります。例えば1点目としては、相良町と榛原町の旧両町が合併し

牧之原市が誕生して2年が経過しましたが、依然として、考え方やものごとの進め方などにおいて詳細で具体的な部分になればなるほど、是非ではなく、従来のやり方（慣習）に相違が感じられ、一体性が図られていない状況にあること。2点目としては、本市に限ったことではありませんが、地域コミュニティの希薄化が進み地域力が減退し、それがまちづくりや地域の安全・安心に影響を落としてきていること。3点目としては、地方分権という国全体の流れとは別に、本市では、平成21年春に開港する富士山静岡空港、荷揚げが活発化してきた御前崎港、東名高速相良牧之原インターチェンジなど、交通インフラが充実した立地条件を生かして自動車輸送産業などの工場誘致も進められおり、国内外からの流動人口の増加など、人の行き来が活発になることが予想され、現在住んでいる市民と新たに本市を訪れる人との融和も課題になってきています。

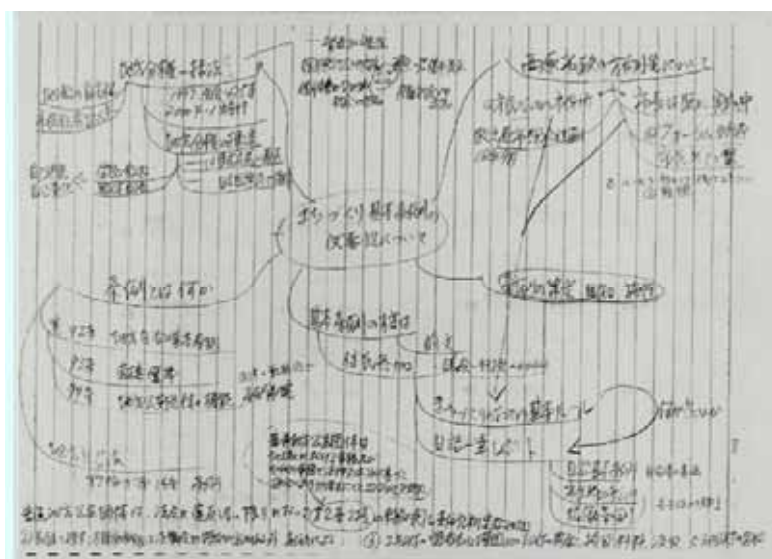
### 3 条例の必要性

牧之原市が誕生し、社会基盤整備の充実と共に、この地域は大きな変革期を迎えようとしています。こうした中、牧之原市では、新市の建設計画を土台とした、総合計画が平成18年に策定されました。

まちづくりの施策の方向性を示した総合計画においては、幸福実現都市を目指し、「みんなが主役 想いが実現するまち」が位置付けられています。しかしながら、従来は、全国どこの地方自治体においても住民がこうした重要な将来の方向性の検討、まちづくりを推進することについて行政や議会に任せきりにしてきました。こうした反省から地方分権一括法で示された地方自治の理念である住民参加、協働（住民自治・自己決定・自己責任）したまちづくりを推進して行くための基本的なルール（自治基本条例）づくりが全国各地において見られるようになってまいりました。

現在、牧之原市では、「市民にとってどうすることが、どんな方法で、

税金をどう使うことが、どんな方法でやること  
が、市民のために一番  
いいのか！」という、  
市役所の判断基準とし  
て「市民のための市役  
所」を掲げています。  
また、地域の公共的課  
題や地域で困っている  
問題について、当事者、



資料として提出された堀池委員私案

利害関係者が一堂に会し、お互いの状況を理解し合い、議論しあいながら一番良い解決方法を見出せるよう、市役所と市民が一緒になって取り組んでいくような事業展開（これを「フォーラムまきのはら」と呼んでいます）をしているところです。

しかしながら、こうした取り組みはルールとして明文化されていません。私たち市民の思いが活かされるようなまちづくりが求められている今、自分たちの生活を他人任せにするのではなく、「私たちはこうしたまちを造りたい、こうしたまちに住みたい。」というそれぞれの思いや願いを実現し、そのための活動を支援するために、まちづくりのルールを創っていくことが重要と考えます。

それが、自分たちや自分たちの次の世代、その次の世代に良い結果を生むことになり、牧之原市の次代を担う子どもたちに素晴らしいまちづくりのチャンスを与えることにつながるものと考えています。

## 4 条例策定にあたって

### (1)市民参画

今回、私たちが策定を求めるまちづくりのためのまちづくり基本

条例は、すべての市民に深く関係するまちづくりのルールをつくり、明文化しようとするものです。

そのためには限られた人たちだけで議論するのではなく、策定の段階から議会、自治会、各種団体をはじめとする多くの市民が意見交換をしながら、まちづくりの主役である市民、行政、議会の三者が対等な立場で議論していくことが必要です。

まちづくりを担う多くの市民にそれぞれ関係する情報や内容が共有されて、初めて活きたルールにもなり、多くの方々に活用されるルールとなっていくものと考えます。

市民全員が、牧之原市への誇りと愛着を持てるよう様々な機会を捉えて、市への関心をもってもらうことが市民参画の第一歩です。こうした中で、地域のことは、その地域に一番詳しい住民自身が自ら考え、自ら解決していく仕組みを構築していくことが、これからのまちの活性化にとって必要不可欠です。

## **(2)策定組織**

私たちが今まで検討してきたことが無駄にならないよう、次の点に配慮した組織とするよう要望します。

- ・まちづくりのルールとなる条例づくりや周知について、市民自らが主体的になって、それぞれの立場で積極的に参画していくことが必要です。
- ・組織の役割は、条例案の策定、周知（意見聴取を含む）を主なものとします。
- ・委員の構成は、学識経験者、市民及び市職員とし、学識経験者は、引き続き静岡大学人文学部日詰一幸教授に依頼し、条例の起草指導、条例策定過程におけるアドバイスや講演会等をお願いします。
- ・市民は今までの検討経過を理解しているまちづくり基本条例を考える会の委員からの募集を中心に、公募による市民の募集をはじめ

め、各種団体からの推せんなども検討するようお願いします。

・組織のメンバーは、策定、周知などの進め方を考慮して決定することが必要です。

### (3)周知

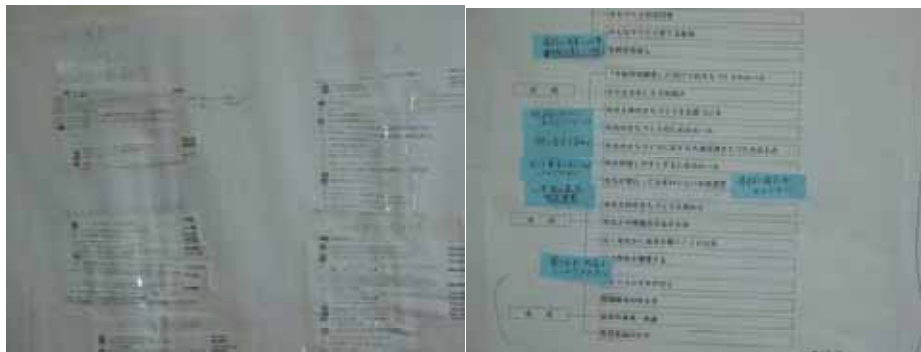
周知については、議会、一般市民、自治会、学生（高校生など）、各種団体などに分かれて、意見聴取などを含めた活動を進めていく必要があります。また、それ以外にも、身近な会合など様々な機会を通じて、多くの市民との意見交換、周知や市民参画意識の高揚を図っていくことが非常に重要となります。

また、策定後は、条例について、活動、会合等での前文の唱和、制定記念日等のイベントの開催などを通じて、広く市民参画に対する意識が高まるような取り組みが必要です。

## 5 条例に盛り込む内容について

私たちのまちづくりに対する想いを実現していくためには、まちづくりに関係する市民や議会、市長、地域、市職員の役割や責務、市政経営に係る説明責任や情報の公開、また、意見聴取や意思決定の仕組みなどのまちづくりの基本的なルールを条例として定めることによって、市民が共通した認識の下にまちづくりを進めていくことが必要だという結論に達しました。

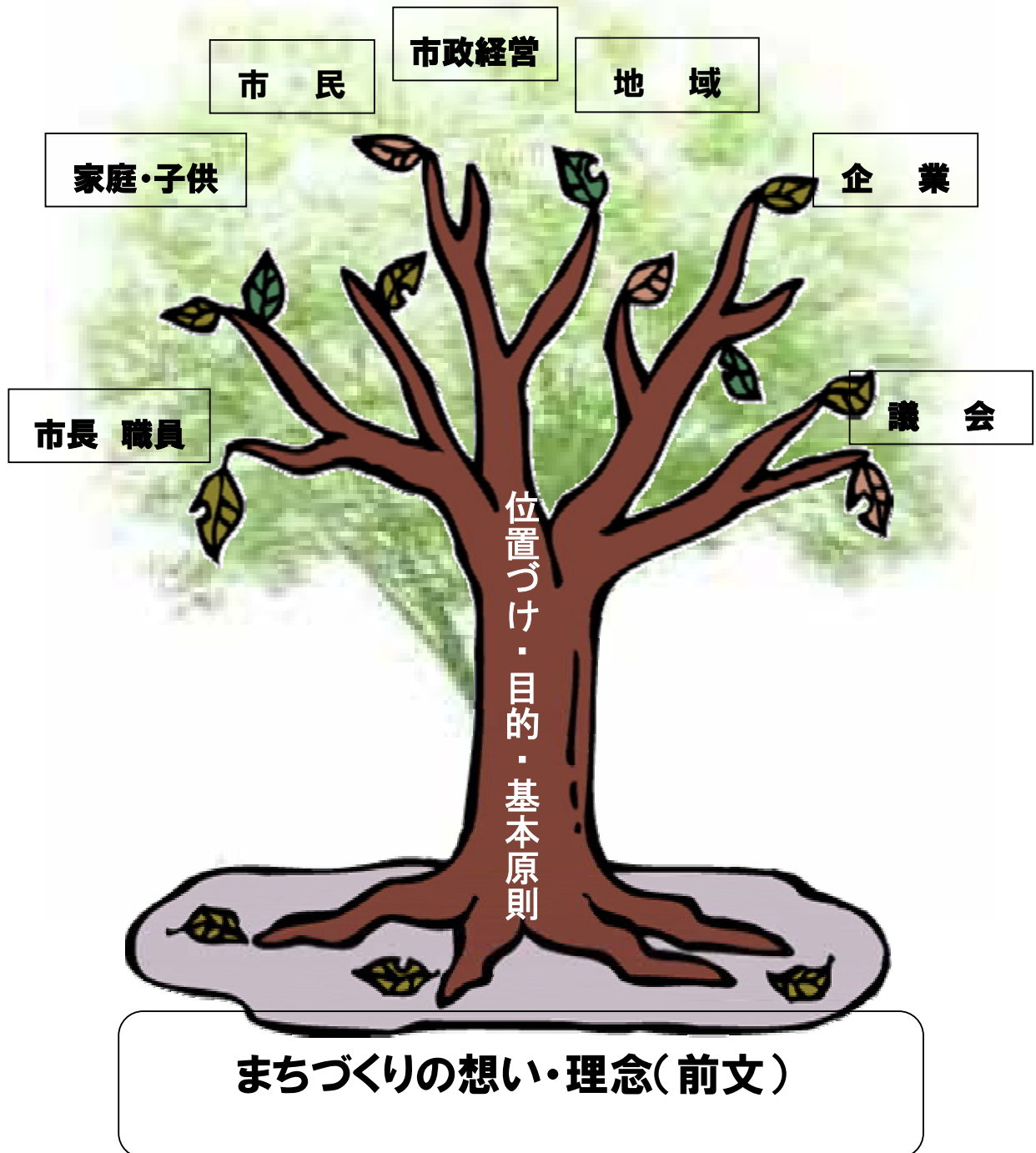
盛り込む内容については、委員から多くの意見が出されておりますが、詳細については、検討の経過等を参考に



意見整理の状況



していただきながら今後多くの議論がされることを期待しています。



## 6 考える会に参加して思ったこと(委員の方からのコメント集)

### 市民

<p>聴き手いっぱいでしたが、素晴らしい意見を沢山聞く事ができたいへん有意義でした。人それぞれ言葉は違っていても幸せでいたい気持ちは、みな同じだと思います。</p>
<p>なかなか出席ができなくてとても残念に思います。出席した時はみなさん活発に意見を出されていて話をするのが苦手な自分はずかしく思いました。自分の思っていることを少しでも話せる場所があるということも素晴らしいことだと思う。</p>
<p>まちづくり基本条例を考える会において、委員の方々がよりよいまちづくりの為に真剣に議論し、自分も微力ながら議論に参加させていただいたことは、本当に貴重な体験でした。これからも、この経験を生かし、行政に任せきりにするのではなく、一市民として積極的に自分のできることをやっていきたいとします。</p>
<p>考える会を通じて多くの方と知り合えたことが本当によかったです。幸福実現都市に近づくためにより多くの市民が関わって「まちづくり基本条例」が制定されることを望みます。</p>
<p>今回、企業の代表として参加させていただきましたが、企業が地域にどうかかわっていきべきか改めて考える機会を得ることができました。</p>
<p>仕事や用事で参加できないことが多く申し訳ありませんでした。昼間集まることができれば参加しやすいです。(集まれる方でできないでしょうか?)</p>
<p>条例が次世代に足かせとならない様にする必要がある。</p>
<p>後半は欠席してしまいましたが、前半の中で感じたことは「会」に出席してから考えたり、思ったことを意見としてお話しすることも大切ですが、もう一方で事前に何か絞ったテーマを決め、そのことについてのアンケートや意見書を提出した上で、その事について議論すればもっと会が効率よく進み、深まった具体的なものに具体的なものになるのでは・・・と思いました。</p>
<p>「物まね」でない条例をつくる事が、いかに難しいか実感しました。</p>
<p>素晴らしいまちづくり条例ができることを楽しみにしています。またそれを市民皆で理解し、活用できる条例になってもらえたらと思います。</p>
<p>「参加することに意義がある会合である。」会合であったと思います。皆様の意見を聞く事で自分も一生懸命考えました。日常では味わえない空間でした。参加させていただきありがとうございました。この経験を今後、自分の活動にいかしていきたいとします。</p>
<p>最初にこの会に参加することが決った時、果たして素人に何ができるか不安でした。しかしワクワクもしました。そして会議に参加を重ねるたびに、自分とは違う色々な考え方を持つ人達の意見を聞くのが楽しみになりました。この会に参加出来、出会うの機会を与えて頂いた事に感謝しています。ありがとうございます。そしてこれからもよろしくお願ひします。</p>
<p>まちづくり条例をつくるにあたっていろいろな人と話ができて、相良旧相良町の方々と組織の違いや常会など、牧之原市になって、みんなで考えて行くことができいろいろ勉強になりました。あまり出席できなかったですが、牧之原市を良いまちになっていくようにしたいです。</p>
<p>積極的に関わってくださった委員の方々、事務局の方々に感謝しています。</p>
<p>自分みたいな公募で集まった人でないから、皆その場言いにくいような事は言わない。本当の市民の暮らしはもっと大変な事も多いと思っていたから、実際はないのが現実だと分かった。逆に自分は最低とガク然とした。皆子供にすごく熱心で、</p>

<p>自分が子供に無関心や興味を示すこともないことを痛切に、また実感させられてしまう。</p>
<p>最初は何をどうすればいいのか不明でした。その後、解らない所が解り、自分なりの意見が見えて来たら終了でした。思うように出席できなくて申し訳ありませんでした。プロセスの大切さと、市の職員の方の根気の良さを知りました。</p>
<p>今後実際に良いものを作り地域を動かしていく為には各地域に根付いているボランティア組織（自治体の中が育っている）等のメンバーが入っている必要があるのでは・・・</p>
<p>多様な立場の方の意見、考え方が伺えて良かったと思います。社内業務等都合により毎回参加できなく申し訳ありませんでした。</p>
<p>参加人数やテーマのむつかしさからやむをえなかったと思いますが、手段の改善からスタートしたため、本当の問題が見えにくくあるべき姿をいま一明確にできなかったように感じています。</p>
<p>他の委員と共に「幸福実現都市を目指して必要不可欠なまちづくり基本条例について考えること」ができたことは、とても有意義でした。</p>
<p>いろいろな職業や立場のみなさんから意見が聞けたことが良かったと思いました。</p>
<p>始めは主旨が呑み込めず、戸惑うことが多かったのですが、会を追う毎に世代の違ういろいろな方々のご意見を伺う機会が沢山あり、大変勉強になる会でした。</p>
<p>いろいろな年令、立場の方々から意見を聞く事ができたいへん勉強になりました。そして、それぞれに自分の住んでいる町を大切に思い、よりよい町にしていこうという前向きな考え方に感動しました。仕事、子供の受験などいろいろな事が重なりなかなか出席できず残念でした。</p>
<p>日ごろ地域、団体、企業の方が顔合わせこのようにディスカッションする機会がありませんでした。大変貴重な時間をいただきました。ありがとうございました。</p>
<p>今年は諸事情により参加できませんでご迷惑をおかけしました。申し訳なく思っております。関係者の皆様本当にご苦労様です。ご健闘をお祈りします。</p>
<p>「まちづくり基本条例を考える会」という課題の大きさにグループ討議では、何をどう話せばいいのか発言に自身がなく参加をためらいました。でも委嘱された責任もありできる限り出席してきました。役には立てませんでした。がまちのルール作りの大切な一年目に参加でき勉強になったと思います。</p>
<p>この会に参加したことにより市への思いがより強くなった。日常生活の中でも町をみつめる機会が多くなった。この会を基に市民の1人1人の意識へとつながっていけばいいと思いました。</p>
<p>“私の住んでいるまち“に関心を持つようになり、牧之原市を身近に感じるよい機会となりました。</p>
<p>今まで自分の住む市に対して関心も余りなく自分の家族が住み良く幸せであれば良いというだけだったのですが、考える会に参加することにより、これからの家族が幸せに住み良い市でいられる為には市民一人一人が主役になって責任と役割を果たしていかなければならないと感じました。</p>
<p>いくつもの役をお受けしてしまっていて、会合が重なることが多く出席が限られて申し訳ありません。皆さんから多くの意見が出され、熱心に取り組まれていることに感心しています。意見が集約され、条例が制定され前文が唱和されるようになればもっと理解されますが、今は意見が多すぎて頭の中で整理できていないと感じています。</p>
<p>牧之原市の明るい未来を考える本会に少しでもかかわらせていただき、大変勉強になりました。学校現場で牧之原市を将来担う子どもたちを指導する立場として、</p>

<p>子どもをどうかかわらせるかを工夫する必要があると思いました。「街づくり子どもサミット」などの機会が以前にはあったように記憶しています。ありがとうございました。</p>
<p>出席した人の気持ちは熱かった。</p>
<p>参加の機会が少なく申し訳ありません。企業の代表としては、地域とのより良い関係を築く事が必要。また、一個人としては、委員の皆様が条例に対して真剣に取り組まれている事に感心致しました。</p>
<p>都合がつかず参加できた日が少なかったことを反省しています。</p>
<p>楽しく参加させて頂きました。必要性や自分達の取り組み方が理解できたのが会の後半でした。数ヶ月でなく一年くらいかけて作り上げればより良いものが出来たのではと思いました。</p>
<p>まとめること、表現することにおもきがおかれている。意見交換の時間が不十分で皆の意見がそろっていない。このまま条例策定にはいけば、また、元にもどる恐れがある。トコトン話し合う時間とそれを確認し合う時間（皆でまとめた事は、あと戻りしない約束など大事）を明確にしてステップアップして行ってほしい。「基本的なところでそろっていない」と感じた。</p>
<p>一言でいえば参加して良かったと思います。さまざまな分野で物事とか考え方について真剣に立止まって考えて見た事（これほどまでに）触れて見た事が余り今までになかった様に考えます。又、今現在の私達って、とっても自由に生きているのだと実感しました。自由がゆえにある意味、まとまりのない、統一感が求められない悩みにつながっていることが多いのでは・・・？考える機会を与えて下さってありがとうございました。</p>
<p>牧之原市民が日頃感じている気持ちがきちんと反映されるような条例ができつつある気がしてうれしく思います。</p>
<p>いろいろな年令、いろいろな立場の人とたくさん話ができてとても勉強になりました。この先自分の子供達が安心して生活できるようになるための第一歩になればと思います。</p>
<p>むずかしいことでしたが多くのおみなさんのご意見をうかがい、勉強させていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>20代、30代の参加者が少なかったと思いました。</p>
<p>良い条例をつくり、子供たち、そして、将来誕生するであろう孫、ひ孫・・・、たちへの贈り物にしたいと思います。</p>
<p>皆様の熱意に只々感心し自分の不得意とする分野であることを確信しました。</p>

## 職員

<p>市民の行政への関わりは市政運営において大変重要なことと考えていたので、そのルール作りの第一歩に携わることができ勉強になりました。また、市民の方々と新しいネットワークができたことは大変有意義でした。</p>
<p>旧榛原、旧相良ではなく、新市牧之原市としての理念、ビジョンを盛り込んだ条例としたい。つくるからには、子供からお年寄りまでが理解できるものとして。</p>
<p>条例に対しイメージが湧きにくい部分もありましたが、市民の方の意識の高さに驚きでした。いい経験になりました。ありがとうございました。何らかの形で、まちづくり基本条例の作成に携わっていきたくて考えていましたが、家庭の事情やら仕事の関係で、思うように参加できなくて、申し訳なく思っています。</p>

<p>自らの生活の営みの中に、規律を定めることを推進する市民の意見に対し敬服しました。</p>
<p>合併や大規模な企業立地で市が変わっていく中、市民の方と牧之原市について本気で議論するいい機会でした。市民と一生懸命議論していくことが、よりよい牧之原市につくる基本だと思います。今回の経験をこれからの仕事にも生かしていきたいと思います。</p>
<p>まちづくりは人づくりです。考える会をとおして、大勢の人がまちづくりのキーパーソンになってくれるといいですね。</p>
<p>だんだん、会議に出席してくださる人数が減ってきました。任意の集まりですから無理はありませんし、こういった団体の会合では常の姿です。「自分一人くらい出なくても、まちづくり条例を作ってくれるだろう。」「自分としては、もっと出席したかったけど仕事の都合で…。」「子育てもあるし…。」「自分は、まだ必要性を感じないけど…。」いろいろな都合、いろいろな想いの中で、減っていきます。残っている人たちは、まちづくり条例を「必要ですよね?」、「必要かもね」、「必要だよ」、「作りたいね」…という想いでしょうか。お上のいうことを大人しく聴いて従ってきましたが、人口も増えず、鉄道も走らず、バスも…。牧之原市の実質公債比率は21.4%、榛原総合病院の赤字は前年度末で11億円…。借金地獄? 「もっと借金できますよ～。交付税で面倒みますから。」という甘～い言葉にのせられ、大人しくしてきたら、借金だけ背負わされた。人口が自然に増える都市部と違って、田舎はどこも同じ。50年経っても田舎は田舎。戦後の民主主義は、中央集権的に進められその結果が今であると。今、国の権威は地に落ち、地方の面倒を見る余裕は無いのです。だから、私たちは牧之原市で、牧之原台地を耕しながら、住民自治を進め、全国の中で、世界の中で最高の田舎を創りたいと。創っていくチャンスなんだと。このまちづくり条例が、その二歩目だと、一歩目は本年参加していただいた皆さんの想い。</p>
<p>普段は関わりのない方から、様々な意見が聞けて良かったです。この意見がなるべく多く条例に反映されればいい条例ができるのではないのでしょうか。</p>
<p>会合へ参加させてもらう内、私の中で、これから作成していくであろうスーパー条例の意味が、あくまでも個人的なイメージですが、上から降って下で踏みつけるものよりも、人々によりそっていく、パワーベース的なものからバイブル的なものであるといいなと思います。“みんなが主役”であるように、市民一人ひとりにとって現在（誇り）も過去（思い出）も未来（希望）も牧之原市でよかったと思ってほしいです。</p>
<p>会議にあまり出席することが出来ませんでした。委員の皆さんが自分たちの住む牧之原市をよくしたい、よくするにはどうしたらいいかという共通認識のもと、積極的に意見交換され、市民の想いが込められた「牧之原市らしいまちづくり基本条例」を制定する必要性を感じました。</p>
<p>市民の方のまちづくり条例に対する意識のたかさを強く感じました。市民と職員とで意見を出しながら条例を考えていく事は、今後のまちづくりにプラスになっていくのではないかと思います。</p>



## 7 検討経過

### ・全体会・・・10回開催

開催日	回	検討内容 等
H19. 2. 21(水)	第1回	考える会の進め方について ミニ講演会（静岡大学 日詰一幸教授）
H19. 4. 16(月)	第2回	講演会（静岡大学 日詰一幸教授）
H19. 5. 14(月) H19. 5. 15(火)	第3回	グループ討議（意見交換）
H19. 6. 28(木) H19. 6. 29(金)	第4回	基本条例の必要性について 検討スケジュール・提言書の構成
H19. 7. 26(木)	第5回	第4回全体会の意見内容の確認 基本条例の必要性について
H19. 8. 28(火)	第6回	今後の検討の進め方について（検討項目・検討体制）
H19. 9. 25(火) H19. 9. 26(水)	第7回	グループ討議（意見交換・グループインタビュー）
H19. 10. 30(火) H19. 10. 31(水)	第8回	条例に盛り込む項目について 条例を策定する方向で提言書をまとめること、 今まで出された意見を盛り込んで条例を制定する場合は、自治 基本条例となることの2点について確認された。
H19. 11. 21(水)	第9回	第8回全体会の意見整理について 報告書の策定について
H19. 12. 19(水)	第10回	報告書及び今後の予定について 意見交換

### ・幹事会・・・10回開催

開催日	回	検討内容 等
H19. 3. 13(火)	第1回	活動・運営の方針案について
H19. 4. 10(火)	第2回	全体会の進め方について ミニ講演会（静岡大 日詰一幸教授）
H19. 5. 7(月)	第3回	第3回全体会の進め方について
H19. 6. 15(金)	第4回	第3回全体会の意見内容の確認 全体会の進め方について 分科会設置・提言書の構成 スケジュール など
H19. 8. 20(月)	第5回	今後の進め方について（制定時期・検討体制）
H19. 9. 13(木)	第6回	今後の検討の進め方について （条例の内容、骨格・市民周知の方法）

開催日	回	検討内容 等
H19. 10. 15(月)	第7回	第8回全体会の進め方について
H19. 11. 7(水)	第8回	第7回全体会の意見整理について 提言書のまとめ方について
H19. 12. 13(木)	第9回	報告書の修正意見に対する内容修正について 第10回全体会について 今後の予定について
H20. 1. 17(木)	第10回	報告書の最終確認 議会、自治会への説明について

### ・先進地視察

視察日	視察先等
H19. 8. 8(水)	多摩市役所 先進地視察 代表幹事（大石哲、堀池）・事務局

## 8 委員名簿

### 市民委員(61人)

No.	氏名	区分
1	浅野 眞一	地区代表
2	浅野 精一	地区代表
3	池田 ひさを	団体等
4	伊藤 秀美	地区代表
5	植田 正人	地区代表
6	内田 義久	企業
7	大石 哲生	団体等
8	大石 玲子	地区代表
9	大西 高広	企業
10	笠原みゆき	地区代表
11	片瀬 紀子	団体等
12	加藤多次郎	団体等
13	河守うぶ美	地区代表
14	沓掛不二夫	企業
15	久保田孔士	地区代表
16	小林 紀子	団体等
17	齊藤 明美	地区代表
18	坂口 和巳	地区代表
19	櫻井由加里	地区代表
20	杉山 正洋	学校関係
21	杉山 正好	公募
22	鈴木 徹	地区代表
23	鈴木 敏子	地区代表
24	鈴木 啓之	企業
25	須藤 孝夫	企業
26	曾根 勝	公募
27	田代 丈晴	地区代表
28	谷澤喜保子	団体等
29	田村 和世	地区代表
30	丹所 久昇	企業
31	寺田 靖志	地区代表

### (50音順、敬称略)

No.	氏名	区分
32	永田 りつ	地区代表
33	中嶋 貴子	団体等
34	中山 久美	地区代表
35	名波 淳子	地区代表
36	名波 光子	団体等
37	西川 武夫	地区代表
38	西川 浩美	学校関係
39	西村 真二	地区代表
40	西原 忠	団体等
41	野ヶ本好剛	地区代表
42	法月 孝夫	企業
43	蓮池美弥子	地区代表
44	八田 滋	企業
45	原口佐知子	団体等
46	原口 弘行	地区代表
47	福代 登子	団体等
48	藤田 恵子	地区代表
49	堀池 勇	団体等
50	牧田二三子	団体等
51	増田 和也	地区代表
52	増田 和代	学校関係
53	三浦 進	団体等
54	道下 和行	地区代表
55	三輪 眞之	地区代表
56	望月麻友美	団体等
57	本杉 若木	地区代表
58	山村 一弘	地区代表
59	山本 健	地区代表
60	山本 修司	地区代表
61	渡邊美穂子	団体等



**職員委員(11人)**

No.	氏名
1	横山 裕之
2	今村 隆史
3	神谷 清乃
4	榛葉 清澄
5	本間 直樹
6	小栗 弘行
7	大石 雅史
8	原口 亨
9	森田 久美
10	植田 勝
11	松井さおり

**事務局(6人)**

No.	氏名
1	加藤 彰
2	大石 隆
3	大石 光良
4	八木 順子
5	名波 克仁
6	中田恵理子

静岡新聞朝刊 平成 19 年 2 月 23 日





## 附属資料

委員から出された意見

全体会資料（第1回～10回）

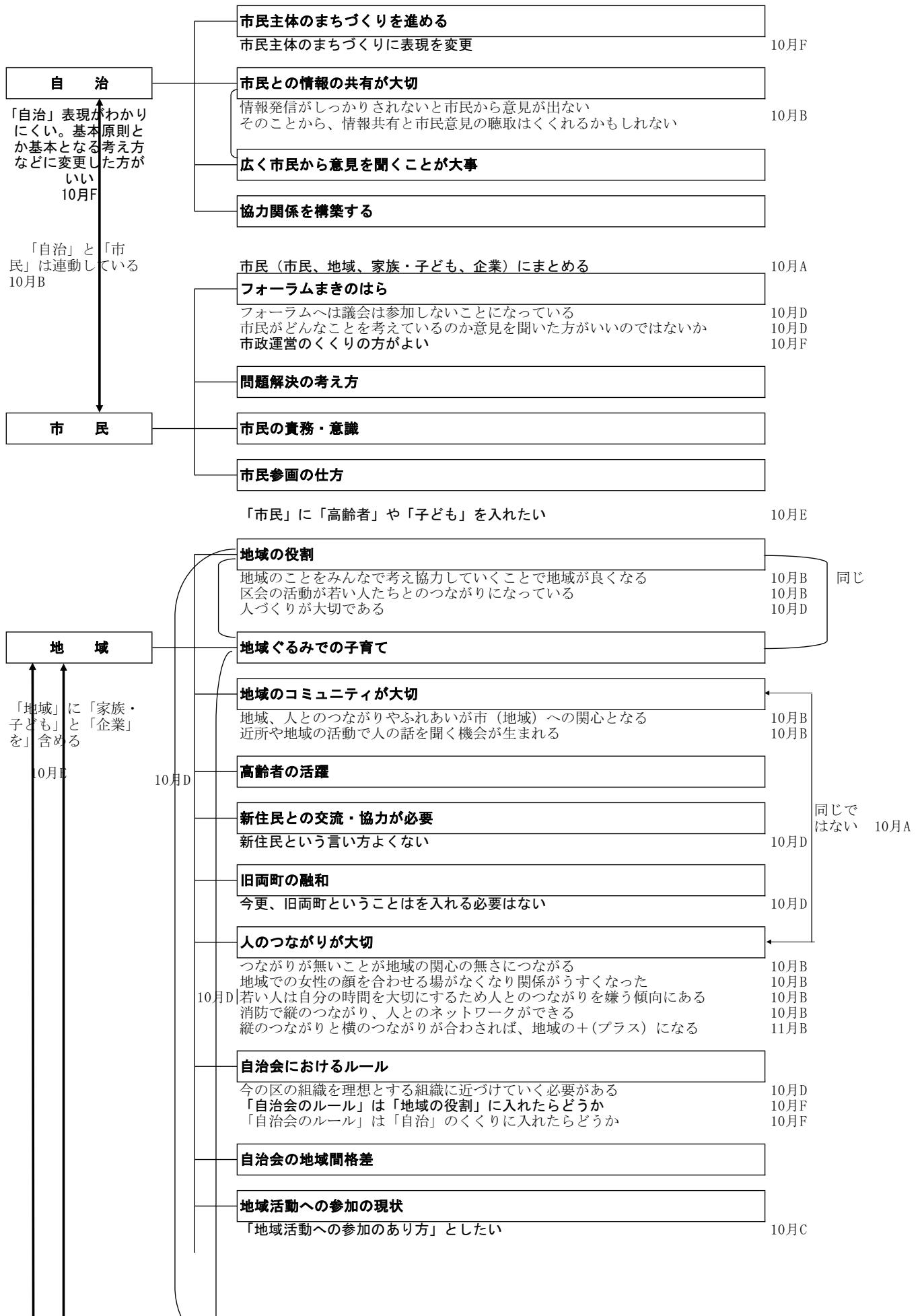


委員から出された意見

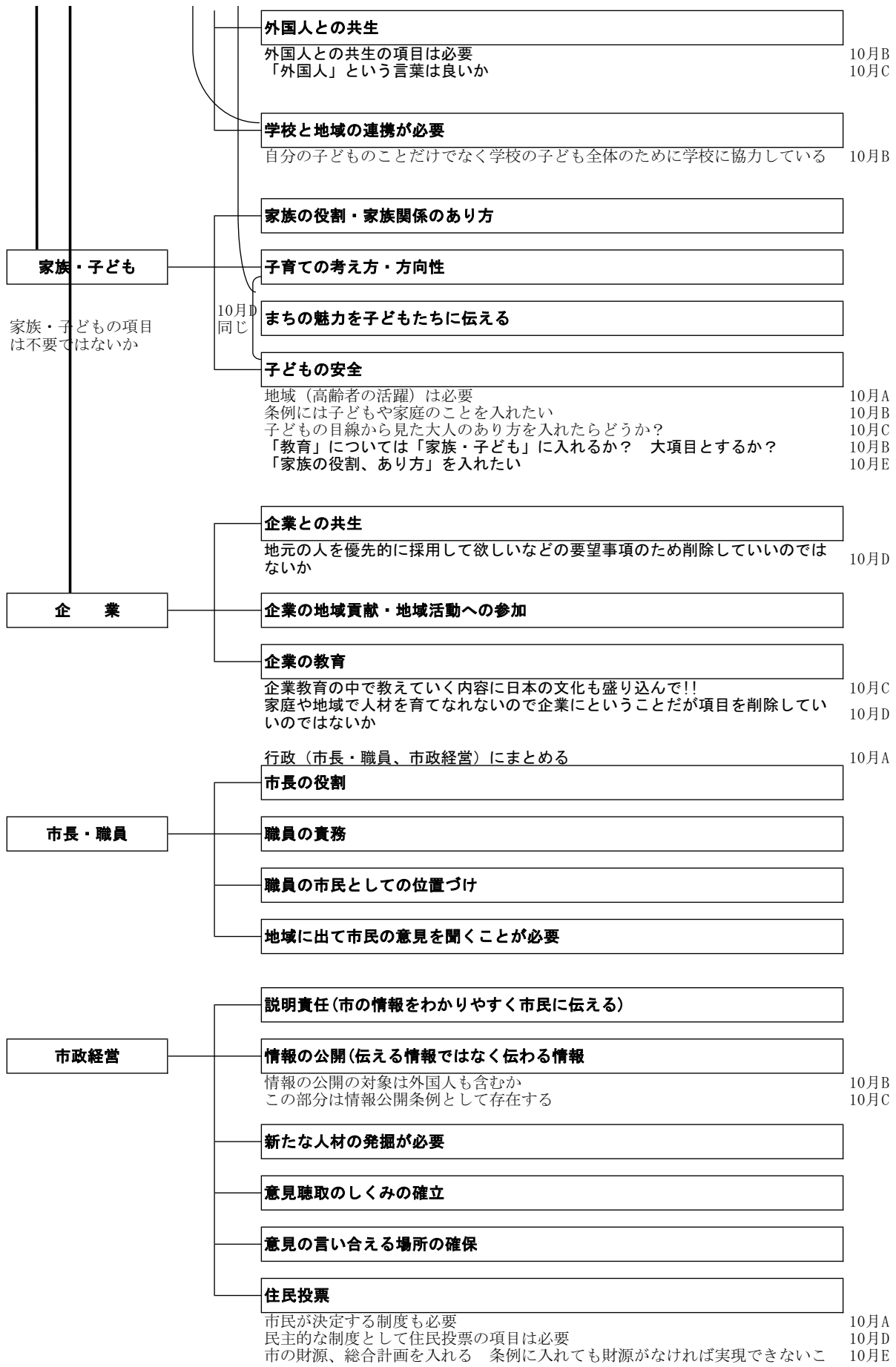


# まちづくり基本条例を考える会の意見体系総括表

位置づけ	<b>牧之原市の歴史</b>	相良榛原がどういふふうにできたかという経緯を入れた上での歴史ということ が必要	10月F
	<b>市民の思いを文章にする</b>	法律では決められないが、市の条例としてつくれば市民のためになる⇒それが 市の自治条例⇒理念	10月C
	<b>まちづくりの方向性</b>	誰もが親しめるいろいろな人の思いが実現できるようにするために必要 将来的に子どものために条例があったらいい	10月B 10月B
	<b>みんなでつくり育てる条例</b>	関連がある	10月E
	<b>条例の見直し</b>	時代の変化に対応するために見直し規定は必要	10月A
		総括表の項目をまとめるとしたら、自治基本条例となる	10月C
		スーパー条例でなくては行けない	10月C
		条例でなくてはならない理由・位置づけ 要綱や規則ではいけない	10月C
		規則や要綱⇒議会議決いらない 告示行為のみ 市民への周知必要	10月C
		この総括表は方向性である	10月C
	足りない部分を探さなくては行けない	10月C	
	条例を細分化するかどうかは、これからの検討課題	10月C	
目的	<b>「幸福実現都市」に向けてのまちづくりのルール</b>	街を元気にする仕組み、市民参画しやすくするルールまでを「幸福実現都市」に 向けたルールに	10月F
	<b>まちを元気にする仕組み</b>		
	<b>市民主体のまちづくりを位置づける</b>	一人の市民として自分の意見を反映されると親しみやすい 市民が主となって活動をしていくようにするために必要	10月B 10月B
		自分が率先して活動することが大事	10月B
		女性が活動していると父親もつられて参加する	10月B
	<b>市民のまちづくりのためのルール</b>		
	<b>市民のまちづくりに対する共通認識をもつためのもの</b>		
	<b>市民参画しやすくするためのルール</b>		
	<b>市長が替わっても変わらない市政運営</b>		
	市民参加のまちづくりは変えない	10月A	
	一本筋の通った市政運営	10月A	
	基本理念は変わらない	10月A	
	どこがかわらないのかはつきりすることが必要	10月D	
	基礎的なことは変えずに進めていくことが必要	10月F	
	市政運営の運営を不変的ルールという言葉にした方がいい	10月F	



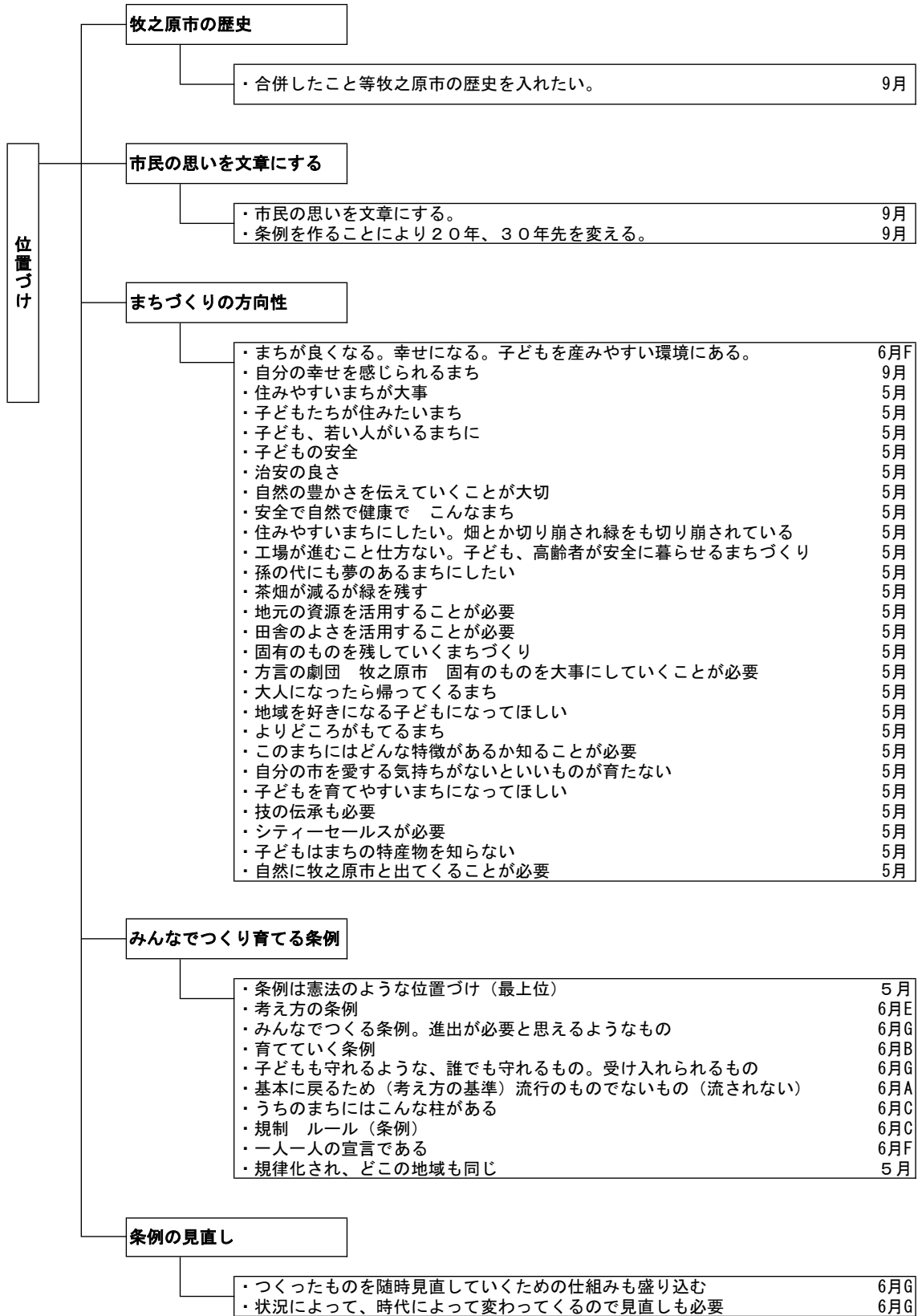




追加事項

安全を検証する仕組みを盛り込む	10月B
項目に「評価」を入れたらどうか	10月B
人と人のかかわり合いの部分を入れたい	10月E
議員(議会)の部分が抜けている	10月B
議員(議会)を入れた方がよい	10月C
議会のくくりはほしい	10月F
環境の項目追加したい	10月D
環境のくくりがほしい	10月F
「環境」を地域の中に入れてほしい	10月C
「健康づくり」を入れたい	10月C
市民が主体的に取り組めるシステムを盛り込みたい	10月D
手続きやシステムを盛り込みたい	10月D
「安全・安心」を追加したい(安心して産み育てることができる、安心安全な生活が実現できる条例)	10月E
高齢者福祉や健康づくりを小項目で入れたい	10月E
議会の項目を追加する。市民、行政と対等に項目を起こす必要がある。それぞれが責任を果たすことが必要	10月A
くくりは何を大切にするかによって項目だしするかを決めることが必要	10月A
条例は難しいので、周知のために分かりやすくした憲章のようなものもプラスしてつくる必要がある	10月A
グループインタビューは市民が耳を傾けるような「大玉」を投げかけたらどう	10月B
大項目が同じレベルではないので、もっと括れるのでは?	10月E
自主防災や災害についての項目を追加した方がいい	11/21

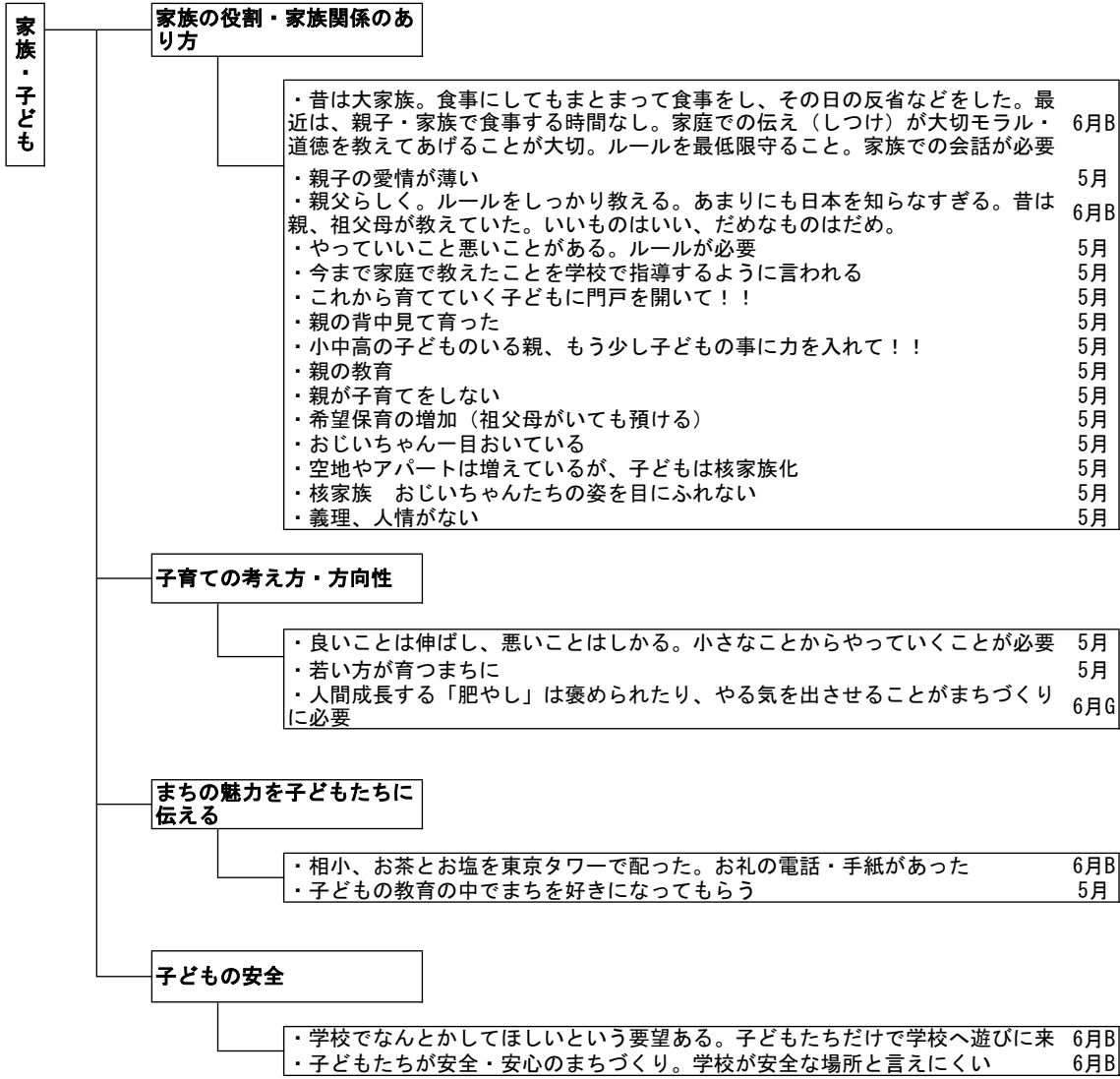
まちづくり基本条例を考える会の意見体系表



目 的	「幸福実現都市」に向けて のまちづくりのルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市の合併協で決まったのが、幸福実現都市⇒幸福実現都市の幹があってそれを基にした根っこや枝がないと意味がない 6月F</li> <li>・幸福実現都市を実現する思いを形にしたい（安全、治安を含めて） 5月</li> </ul>
	まちを元気にする仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちを元気にするための理念や制度、仕組みを定義 9月</li> <li>・まちが元気になるためには 市民がいきいき行動していけるか 9月 いろいろな情報が入ってくるか いろいろな人の関わりなどができるか</li> </ul>
	市民主体のまちづくりを位 置づける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治の基本的なルールをつくる（行政がむやみなことができなくなる） 6月A</li> <li>・役割分担のルール化 9月</li> <li>・市民、議会、行政が関わるルールを作りたい。 6月C</li> <li>・住民主体のまちづくりのためにはルールが必要 6月G</li> <li>・自分たちで決められる。決めていくための根拠として。 9月</li> <li>・財政が厳しいので市民が担っていかなければならない部分があるので市民参画が必要</li> <li>・「住民主導」と言われているが、ルールがなかった。 6月E そのルールをつくるイメージ</li> <li>・皆がどういう風に活動していったらよいまちになるかということを考えて協働して進めていくことが大事 6月F</li> <li>・まちをつくっていくのにどういうことを大切にしていっていいの、担い手がどういう役割を果たしていったらよいのか、その決め方をまとめていくのが皆でまちをつくる仕組みをつくるということでは 6月F</li> <li>・進んでいく方向性 6月A</li> <li>・より民主化に向かうために必要 6月E</li> <li>・皆が納得して進んでいくのはどうしたらよいのかを考えていくのが大切 6月F</li> <li>・市民の活性化継続させるため 6月A</li> <li>・市民の意見を吸い上げるものをつくる。出やすくする仕組み 6月G</li> <li>・議会に対しても行政に対してもオープンに意見を言える場があってもよい 6月F</li> <li>・小学生に話を聞くことも（子どもの思い） 5月</li> <li>・やっぱり「人」が大事 5月</li> <li>・子どもにどんなルールがあったらいいか聞いてほしい 5月</li> <li>・自分なりの考えを持っていることが大事 5月</li> <li>・自分が持っている考え開いて成長したい 5月</li> <li>・住んでいる人が自ら考えていくルール 6月A</li> <li>・学校のレベルアップが必要 5月</li> <li>・子どもが増えればいいが魅力のある学校 5月</li> </ul>

<b>市民のまちづくりのためのルール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧之原市がどうなったら暮らしやすいか。これが条例に</li> <li>・住みやすくするためのルール（禁煙条例など）</li> <li>・まちがよくなるためのルール</li> <li>・生活するためのルールづくり</li> <li>・こういうまちにしたいということをそれぞれに出して、いくつかのうねりを合</li> <li>・コミュニケーションのためのルール</li> <li>・条例⇒地方分権 責任の自覚を持たせる。まちづくり（地元の人のためのルール）。二つの方法がある</li> <li>・規制で縛られるのではなく、これからやっていこうという内容にすることで理</li> <li>解してもらいやすくする（難しいことではない）</li> <li>・お互いにいいものを取り合う。刺激しあうことが必要</li> </ul>	6月C 6月A 6月A 6月E 5月 6月A 6月G 6月G 6月G 5月
<b>市民のまちづくりに対する共通認識をもつためのもの</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての人のための条例。みんなが使う条例</li> <li>・会社のルール（約束事）が市にあってよいのでは</li> <li>・会社の基本理念 社員の業務の方針</li> <li>・家訓の市版が必要では</li> <li>・目標を設定したまちづくり（花いっぱい、ごみはゼロ）</li> <li>・牧之原市の目標となるものを（将来に残したいもの）守るルール</li> <li>・キャッチコピーがあった方が市民に浸透する</li> <li>・経済的發展を望む人がどれだけいるか？何が幸せかによって方向性が</li> <li>変わってくる</li> <li>・モラルを認識していないと。市のよいところは伸ばすおのおの立場で〇〇し</li> <li>たらよい市が出来るというものを根底にまとめていって</li> <li>・例えば・・・牧之原市はペットを飼いやすいまちです。前向きなスタンスで。</li> <li>そのためにはやらなければならないことの仕組みづくり</li> <li>・今すぐ結果が出ないが、基礎を作っていくことが大事</li> <li>・核（コア）になるものを共通に持つことが必要</li> <li>・作る理由、大きな意味での必要性だけでなく、自分たちに置き換えた考えをする</li> <li>・どうして共生していくかは、課題</li> <li>これから子育てをする人たちの望むものは別。条例よりも世代によって望むもの</li> <li>・一人一人のモラルの向上、地域での一方的な活動の促進</li> </ul>	6月A 6月G 6月G 5月 5月 6月A 5月 6月F 6月B 6月B 5月 6月E 6月G 5月 6月F 6月G
<b>市民参画しやすくするためのルール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの施策にあったもの。市民を保護する条例</li> <li>・ルールがあった方が無駄が無い（出戻りにならない）</li> <li>・個人ではできないが、きまりがあれば参画しやすくなる</li> </ul>	6月B 6月A 6月G
<b>市長が替わっても変わらない市政運営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が異動しても変わらないサービスの提供（市長を含めた行政全体）</li> <li>・トップが替わっても変わらないルール</li> <li>・首長が替わっても変わらない不変的ルールをつくる</li> <li>・トップの評価基準</li> <li>・誰が市長になっても同じような市政運営をしていく・・・というものが必要</li> <li>・職員がフォーラムを理解していない。市長が替わると動かなくなってしまう</li> <li>・早い結果求めず、誰が上に立ってもわかるような市にしたい</li> <li>・条例をつくる事がリスクマネジメントになるのでは</li> <li>・決まっていれば、状況が変わってもやりやすい。次のステップへ行きやすい</li> <li>・不変的なルール。他にないもの。市のルール</li> </ul>	9月 6月A 6月E 6月A 6月G 6月D 5月 6月F 6月G 6月A





地域

地域の役割

- ・家庭・学校・地域でフォローしあうことが大切。あまりにも日本を知らなすぎ 6月B
- る。外国へ出て初めてわかる。原点を踏まえることが大切 6月G
- ・モラルの向上を地域ぐるみでやれば誘拐などがなくなるのでは 5月
- ・地域、家族の交流が大事（やさしさ、思いやり） 5月
- ・地域教育が大事 5月
- ・地域の大人が良い背中を見せる 5月

地域ぐるみでの子育て

- ・子育てを地域でサポートする人の発掘 6月G
- ・地域と子どもたちつながりが大事 5月
- ・子どもの行事を介して地域へ参加 6月D
- ・地域で子育てをしていきたい 5月
- ・安全を重視。子どもが安全に遊んだり 5月
- ・子どもは親だけでは守れないのでは 5月
- ・地域で叱り、励ましあいが必要 5月

地域のコミュニティが大切

- ・区としてのまとまりが必要 5月
- ・区の再生 9月
- ・地元のつながりを大切にしていきたい。 9月
- ・地区の活性化につなげるためにどうしていくのか。 9月
- ・祭りを通じて地域のコミュニケーションを図っていきたい。顔を覚える 5月
- ・お祭りはすばらしいコミュニケーション 5月
- ・地域のコミュニケーションの活性化必要 5月
- ・祭りは続けられれば伝統になる 5月
- ・コミュニケーションの場が必要 5月
- ・定年後の生活学校 5月
- ・店のおじちゃん、おばちゃんとの会話が重要 5月
- ・個人商店があればコミュニケーションある。これから難しい 5月
- ・地域の店⇒子どもの拠点に 5月
- ・小さな自治会が強められるように 5月
- ・セクショナリズム（なわばり根性）に気をつけて 5月

高齢者の活躍

- ・高齢者の活用 5月

新住民との交流・協力が必  
要

- ・もともと住んでいる人と新しく入ってきた人のコラボレーションを 5月
- ・古くから住む人と新しい人が交わらない 5月
- ・スズキ関連のアパートが増えて住民の接点が少ない人たちの協力体制どうしたか 5月
- ・大家さんの組合をつくり、区、町内会に入ってもらおう（アパート） 5月
- ・住宅ができて50軒増える⇒楽しくなる可能性がある 5月
- ・世帯名簿などは必要な人は持っていたほうがいい 5月

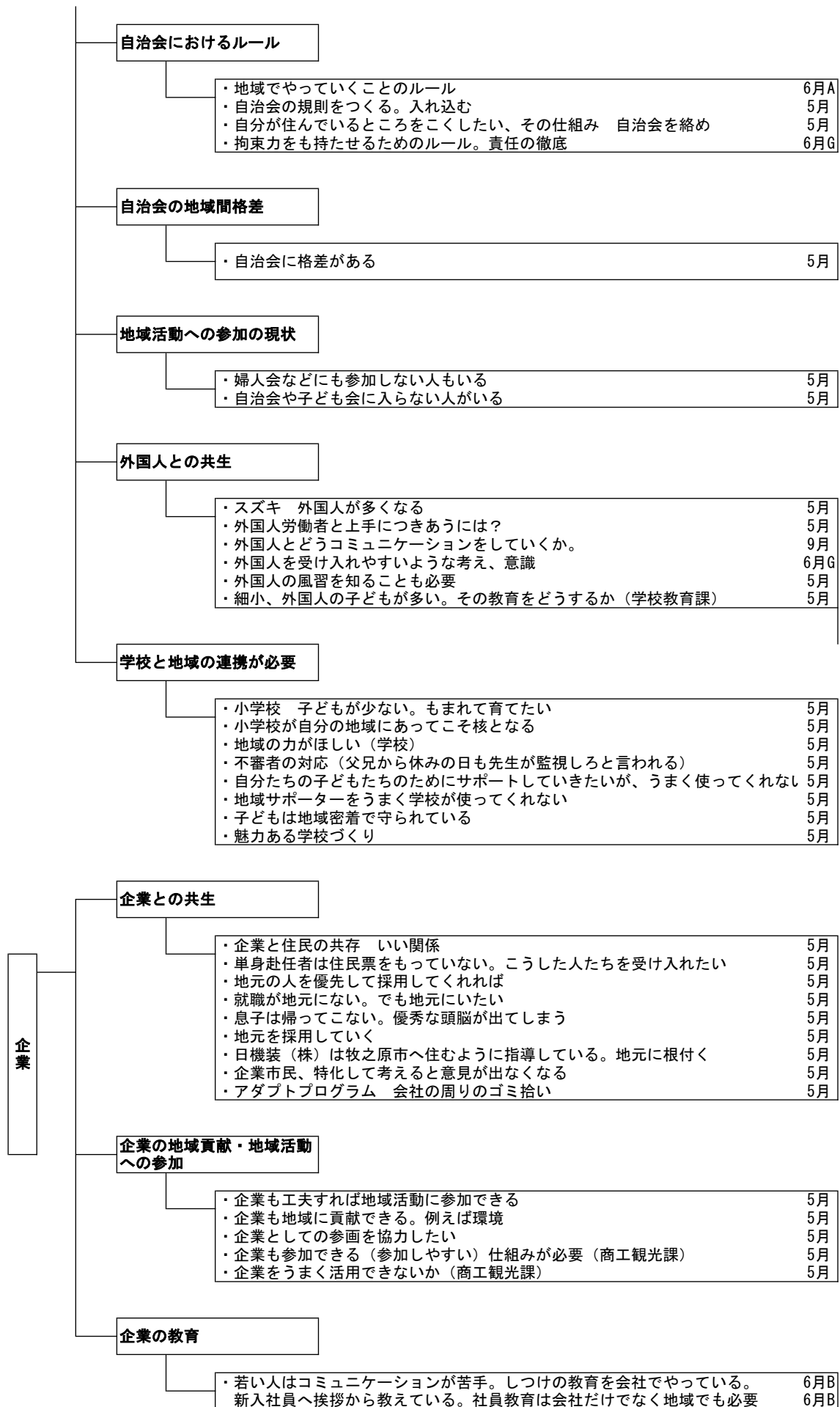
旧両町の融和

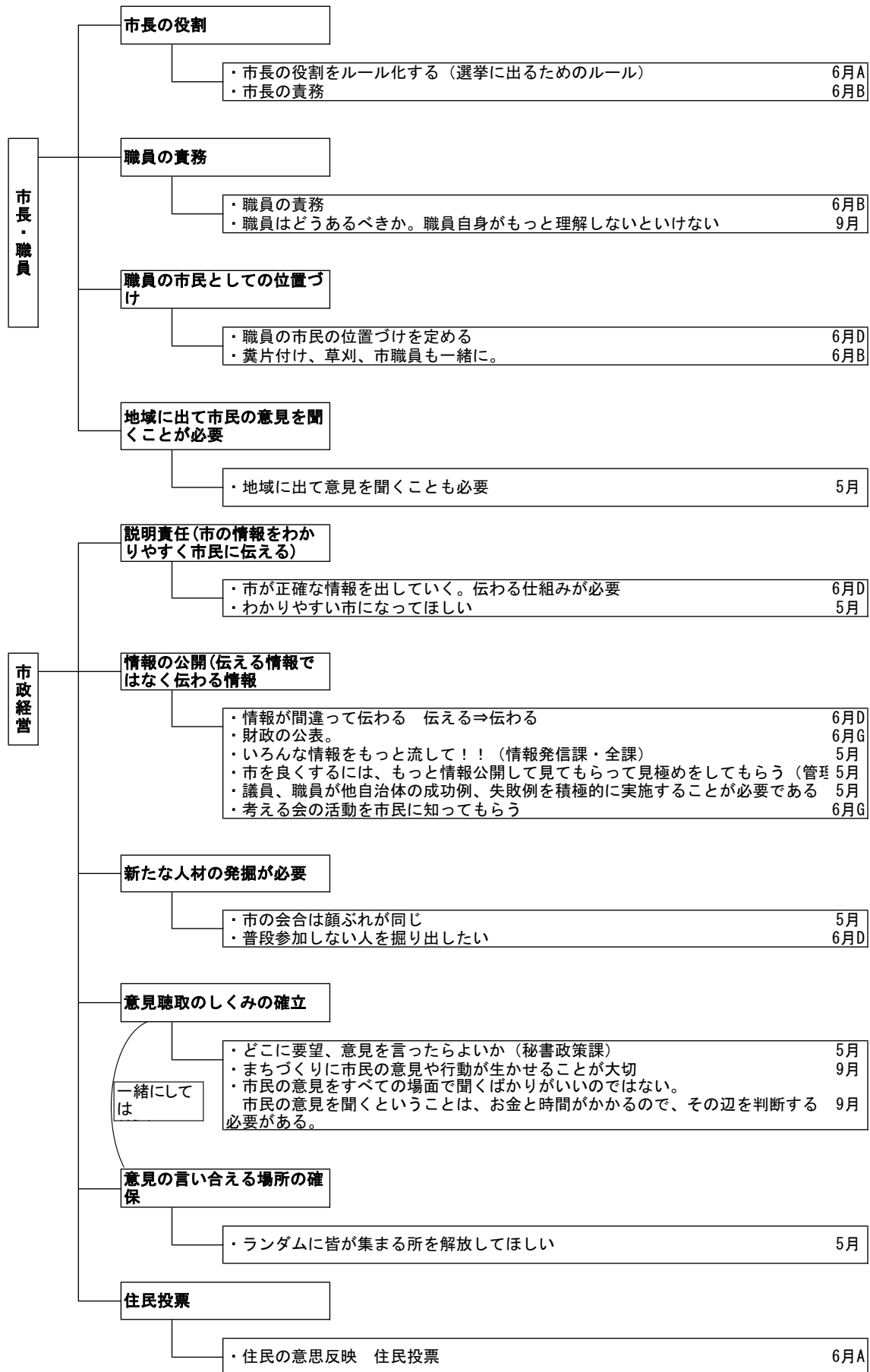
- ・旧町民間の交流が少ないので交流の機会を増やす（企画開発課） 5月
- ・実質的合併が必要 5月

人のつながりが大切

- ・人のつながりが大切 6月A







## その他の意見

### ○周知関係

#### 市民への周知の内容

- ・ 策定を進めていることの周知
- ・ まちづくりの方向性について共通認識をもつための周知
- ・ まちづくり基本条例の必要性、内容についての周知
- ・ 条例内容について意見を求める
- ・ 実効性を高めるために説明する

#### 周知の方法

##### 策定中の周知

- ・ 自治会を活用した周知
- ・ 回覧板による周知
- ・ 口コミによる周知
- ・ アンケート形式による意見聴取
- ・ 条例の性格上、市民全体に市民参加型のまちづくりを進めていることを広く周知することが必要
- ・ 子どもたちを対象とするインタビューの実施。（子どもたちの声を聞きたい。）
- ・ 子どもたちに分かりやすく伝える。（例：マンガ。ポイントを納得してもらうことが大事。）
- ・ 小中高生に声かけをして、それぞれのレベルで子供たちを中心に条例についての話題をだして、いろいろなところで話が出るようにすることが必要。
- ・ 学校教育の中に盛り込む

## 策定後の周知

- ・ 会合での条例前文の唱和
- ・ 活動を通じた周知

## ○策定に当たっての留意事項

- ・ みんなが理解しやすいよう中高生でも理解できるやさしい内容にする。
- ・ 意見をたくさん聴く方がいい。反対意見を聴くことが大事であり必要。
- ・ 地域のことは地域の人が一番知っているのだから地域の人から自ら考えていくことが必要であることを伝えていく。
- ・ フォーラムの認知度が低いため、もっと市民に知らせることが必要
- ・ 最低どういう計画について市民の意見を聴いて欲しいのかを明示する。
- ・ 策定することよりも市民で合意形成をしていくプロセスを大事にすべき。
- ・ 策定をしていく段階では、シンポジウムを開催するなどPRしていくことが必要。
- ・ 現状を知り分析をすることが必要
- ・ 子どもの声を聴く機会をつくることも必要
- ・ 達成したら表彰するような内容を盛り込んでどうか
- ・ みんなの意見を積み上げていくことが大事。最終的には抽象的な言葉になっても基はみんなの意見であることが必要。
- ・ 条例の必要性の中で家訓のようなものとして、「幸福実現都市」を掲げて欲しい。
- ・ みんながどういうものか知っている条例にしてほしい。
- ・ 一人の価値観ではなく、多くの人の共通の価値観ができればいい。
- ・ 地域のことについては、地域の人たちが考えることが一番いい。
- ・ フォーラムの認知度が低い。これから知らせることが必要
- ・ 行政のあり方と市民のルールのある方をどうしたらうまくかみ合わせるこ

とができるか。

- ・市長が替わってもまちづくり基本条例がよりどころとなって、こういうまちにしていくぶれないものをつくっていくことが大切
- ・条例策定にあたっては、話し合いを重ねて段階を踏んでいくことが必要

○これからのまちづくりに必要なこと

- ・人と人のつながりを大切にすること
- ・家庭、学校、地域でフォローをしあうこと
- ・子どもたちが安全安心に暮らせるまち
- ・市が正確な情報を提供し、それが伝わる仕組み
- ・困ったことがあったら話し合う場（今は困ったら市役所へという意識が強い）
- ・まちづくりに市民自らが関わること
- ・地域の課題は自ら解決していくこと
- ・子どもを産み育てやすい環境と地域の関わり
- ・より多くの市民の参画